

別 紙

維持管理業務一覧（仕様）

1 つくばみらい市総合運動公園

(1) 維持管理業務

総合体育館、青少年研修道場（以下、「総合運動公園等」という。）を良好な状態に維持するとともに、安全の確保・省エネルギーの追及・良好な環境作りを行うこと。

① 業務範囲

- ・定期点検の立会い

専門業者等が行う定期点検時には、立会いを行い、その記録を確認すること。

② 業務実施に係る記録等

次に掲げる書類を作成し、提出すること。

- ・日誌(運転作業記録・事故障害記録・業務連絡等)
- ・日常巡視点検、定期点検記録表
- ・補修、改良工事記録表
- ・設備機器台帳
- ・各設備関係図面の整備保管
- ・その他必要な書類

③ その他の留意事項

- ・業務実施中における火災等の事故については、常に注意するとともに不慮の事故等の発生を未然に防止するように努めること。
- ・業務実施中における、事故、故障又は修理を要する事項が生じたときは、速やかに市担当者に報告し、その指示に従うこと。この場合、応急処置を講ずる必要があると認めるときは、直ちにその処置を指定管理者の責任において行い、その状況を市に報告すること。
- ・業務に従事する職員は、常に作業規律を守り、安全を第一とし、事故の絶無を期するよう努力すること。また、設備機器の運転にあたっては、各部屋用途等によって適正な環境を保持するとともに、経済運転に努めること
- ・業務の実施にあたって必要とする日誌・各記録表等は、指定管理者の負担とする。

(2) 植栽管理業務

① 業務対象箇所

屋外・駐車場・敷地内

② 管理数量等

ア) 面積： 約 37,733 m²（芝刈り）

イ) 中高木 280 本、低木 7 本

③ 要求水準

施設やその周辺の美観及び通常利用に支障のない状態を維持すること。

④ 業務内容

ア) 高木管理

- ・剪定、施肥、抜取除草、病虫害防除等を行い、植栽の健全と美観が損なわれないよう適切に管理すること。
- ・境界付近の植栽については近隣とのトラブルとならぬよう適切な管理を行うこと。

イ) 低木・地被植物類

- ・刈込、施肥、抜取除草、病虫害防除等を行い、植栽の健全と美観が損なわれないよう適切に管理すること。
- ・境界付近の植栽については近隣とのトラブルとならぬよう適切な管理を行うこと。

⑤ 作業報告書の作成

- ・業務実施後、報告書を作成し、提出すること。

つくばみらい市総合運動公園委託業務数量表

施設区分	維持管理業務の種類	実施頻度
【設備保守関連】	(1) 維持管理業務 (2) 体育器具点検業務	毎日 1回／年
【植栽管理業務関連】	(3) 植栽管理業務	3回以上／年

2 つくばみらい市城山運動公園

(1) 維持管理業務

城山運動公園を良好な状態に維持するとともに、安全の確保・省エネルギーの追及・良好な環境作りを行うこと。

① 業務範囲

- ・定期点検の立会い

専門業者等が行う定期点検時には、立会いを行い、その記録を確認すること。

② 業務実施に係る記録等

次に掲げる書類を作成し、提出すること。

- ・日誌(運転作業記録・事故障害記録・業務連絡等)
- ・日常巡視点検、定期点検記録表
- ・補修、改良工事記録表
- ・設備機器台帳
- ・各設備関係図面の整備保管
- ・その他必要な書類

③ その他留意事項

- ・業務実施中における火災等の事故については、常に注意するとともに不慮の事故の発生を未然に防止するように努めること。
- ・業務実施中における、事故、故障又は修理を要する事項が生じたときは、速やかに市担当者に報告し、その指示に従うこと。この場合、応急処置を講ずる必要があると認めるときは、直ちにその処置を指定管理者の責任において行い、その状況を市に報告すること。
- ・業務に従事する職員は、常に作業規律を守り、安全を第一とし、事故の絶無を期するよう努力すること。また、設備機器の運転にあたっては、各部屋用途等によって適正な環境を保持するとともに、経済運転に努めること。
- ・業務の実施にあたって必要とする日誌・各記録表等は、指定管理者の負担とする。

(2) 植栽管理業務

① 業務対象箇所

屋外・駐車場・敷地内

② 管理数量等

面積： 約 6,400 m² (芝刈り)

③ 要求水準

施設やその周辺の美観及び通常利用に支障のない状態を維持すること。

④ 業務内容

地被植物類

- ・ 刈込、施肥、抜取除草、病虫害防除等を行い、植栽の健全と美観が損なわれないよう適切に管理すること。
- ・ 境界付近の植栽については近隣とのトラブルとならぬよう適切な管理を行うこと。

⑤ 作業報告書の作成

- ・ 業務実施後、報告書を作成し、提出すること。

つくばみらい市城山運動公園委託業務数量表

施設区分	維持管理業務の種類	実施頻度
【設備保守関連】	(1) 維持管理業務	適宜
【植栽管理業務関連】	(2) 植栽管理業務	3回以上／年

3 つくばみらい市谷和原武道館

(1) 維持管理業務

谷和原武道館を良好な状態に維持するとともに、安全の確保・省エネルギーの追及・良好な環境作りを行うこと。

① 業務範囲

- ・定期点検の立会い

専門業者等が行う定期点検時には、立会いを行い、その記録を確認すること。

② 業務実施に係る記録等

次に掲げる書類を作成し、提出すること。

- ・日誌(運転作業記録・事故障害記録・業務連絡等)
- ・日常巡視点検、定期点検記録表
- ・補修、改良工事記録表
- ・設備機器台帳
- ・各設備関係図面の整備保管
- ・その他必要な書類

③ その他の留意事項

- ・業務実施中における火災等の事故については、常に注意するとともに不慮の事故等の発生を未然に防止するように努めること。
- ・業務実施中における、事故、故障又は修理を要する事項が生じたときは、速やかに市担当者に報告し、その指示に従うこと。この場合、応急処置を講ずる必要があると認めるときは、直ちにその処置を指定管理者の責任において行い、その状況を市に報告すること。
- ・業務に従事する職員は、常に作業規律を守り、安全を第一とし、事故の絶無を期するよう努力すること。また、設備機器の運転にあたっては、各部屋用途等によって適正な環境を保持するとともに、経済運転に努めること。
- ・業務の実施にあたって必要とする日誌・各記録表等は、指定管理者の負担とする。

4 つくばみらい市古川テニスコート

(1) 維持管理業務

古川テニスコートを良好な状態に維持するとともに、安全の確保・省エネルギーの追及・良好な環境作りを行うこと。

① 業務範囲

- ・定期点検を行うこと。

② 業務実施に係る記録等

次に掲げる書類を作成し、提出すること。

- ・日誌(運転作業記録・事故障害記録・業務連絡等)
- ・日常巡視点検、定期点検記録表
- ・補修、改良工事記録表
- ・設備機器台帳
- ・各設備関係図面の整備保管
- ・その他必要な書類

③ その他留意事項

- ・業務実施中における火災等の事故については、常に注意するとともに不慮の事故の発生を未然に防止するように努めること。
- ・業務実施中における、事故、故障又は修理を要する事項が生じたときは、速やかに市担当者に報告し、その指示に従うこと。この場合、応急処置を講ずる必要があると認めるときは、直ちにその処置を指定管理者の責任において行い、その状況を市に報告すること。
- ・業務に従事する職員は、常に作業規律を守り、安全を第一とし、事故の絶無を期するよう努力すること。また、設備機器の運転にあたっては、各部屋用途等によって適正な環境を保持するとともに、経済運転に努めること。
- ・業務の実施にあたって必要とする日誌・各記録表等は、指定管理者の負担とする。